



2020年6月9日

各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号  
渋谷マークシティウエスト 17 階  
ライクキッズ株式会社  
代表取締役社長 田中 浩一  
(コード番号: 6065 東証第一部)  
問合わせ先 管理部長 石井 大介  
T E L 03-6431-9899

### 当社株式の市場第二部への指定替え見込み（株主数）に関するお知らせ

当社株式につきまして、2019年8月9日付にて株式会社東京証券取引所より市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）入りした旨の発表がされておりましたが、2019年5月1日から本年4月末日までの期間内において株主数が2,000人以上となるには至らなかったため、当社株式は市場第一部から市場第二部へ指定替えされる見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 指定替えの理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である2019年4月末日時点において、株式会社東京証券取引所所有価証券上場規程第311条第1項第1号に定める株主数（事業年度の末日において2,000人）を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則第311条第1項第1号aの規定に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日までの期間内において株主数が2,000人以上とならないときは市場第二部銘柄への指定替えとなる」猶予期間入りとなっております。しかしながら、2019年5月1日から1年を経過する日である本年4月末日までの期間内において当社の株主数は2,000人以上となるには至りませんでした。

当社としては、当該猶予期間において、当社の支配株主（親会社）であるライク株式会社とともに、公募・売出し・立会外分売といった市場第二部への指定替えを回避する方策についても検討を行っておりましたが、本日別途公表いたしました「支配株主であるライク株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、当社は、ライク株式会社より、2020年4月15日付けにて、ライク株式会社が当社を完全子会社とすることを目的とする一

連の取引の一環としてライク株式会社による当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の提案を受け、その後、当社においてもこれを慎重に検討した結果、当社として、本公開買付けに賛同の意見を表明することを決定いたしました。

つきましては、当社としては、公募・売出し・立会外分売といった市場第二部への指定替えを回避する方策を取る予定はございませんので、当社株式については、本年9月1日に市場第二部に指定替えとなる予定であり、後日、株式会社東京証券取引所からその旨が公表される予定です。

## 2. 指定替えの時期

有価証券上場規程施行規則第311条第1項第2号に基づき、2020年9月1日をもって市場第二部への指定替えが行われる見込みです。

## 3. 今後の見通しについて

上記のとおり、当社株式は、2020年9月1日をもって東京証券取引所市場第一部から市場第二部へ指定替えされる見込みです。

また、本意見表明プレスリリースに記載のとおり、本公開買付けが成立した場合、当社株式は上場廃止となる可能性がございます。詳細につきましては、本意見表明プレスリリースをご参照ください。

以 上